

平塚市観光協会 バナー広告について

平塚市観光協会では、会員のみなさま向けにバナー広告を募集しています。

【広告掲載位置】 平塚市観光協会トップページ（おすすめイベント下部枠）

【掲載期間】 3 か月単位、1 年以内。（空きがある時、再掲可能）

【料金】

掲載期間	1枠
3 か月	7,000 円／月
6 か月-9 か月	6,000 円／月
12 か月	5,000 円／月

※（料金例）6か月契約の場合→6,000円×6か月＝36,000円

【広告掲載枠】 8 枠

【広告の規格】

横 175 ピクセル、縦 60 ピクセル。内容は 5 キロバイト以内。

画像は JPEG (*.jpeg) 形式

【原稿作成】 平塚市観光協会（第1回目は無料作成させていただきます。）

【掲載できない広告】

- 1) 法令に違反するもの
- 2) 公序良俗に反するおそれがあるもの
- 3) 政治的活動に関するもの
- 4) 社会の秩序をびん乱するおそれのある宗教的活動に関するもの
- 5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の規定に該当する営業に係るもの又はこれに類するもの
- 6) 法人住民税を滞納している法人、住民税を滞納している自営業者の広告
- 7) 意見広告及び名刺広告に類するもの
- 8) 人権を侵害するおそれのあるもの
- 9) 青少年の健全育成に反するおそれのあるもの
- 10) 誇大表示又は不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- 11) 著しく平塚市観光協会のホームページの調和を損なうと認められるもの
- 12) 平塚市観光協会が広告の対象となるものを推奨しているかのような誤解を与える表現のもの

13) 閲覧者に不快感を与えるおそれがあるもの

14) 前各号に掲げるもののほか、平塚市観光協会の信用及び信頼性、並びに行政広報の公共性及び公益性を損なうおそれがあるなどの理由により、ホームページに掲載する広告として適当でないと平塚市観光協会が認めるもの

【申込受付期間】 随時。

【原稿作成】

- 1) あらかじめ、平塚市観光協会にお電話、またはメールにてご連絡の上、申込書を平塚市観光協会に提出してください。
- 2) 掲載日の10日前までに掲載料を納付、バナー広告の素材画像をお持ちの方は提出していただきます。

【お申し込み・お問い合わせ先】

(一社) 平塚市観光協会

〒254-0043 神奈川県平塚市紅谷町18-8

TEL: 0463-20-5110 / FAX: 0463-20-5150